５．IOC における「完全な国歌国旗廃止案」の消滅（1973－1974）

黒須　朱莉（大学院社会学研究科　博士後期課程）

はじめに

本稿は、国際オリンピック委員会（以下 IOC）におけるオリンピック競技大会での国歌国旗を用いた儀礼の廃止案に関する取り組みを明らかにするものである。

IOC における国歌国旗廃止案とは、1952 年から 1972 年まで IOC の会長を務めた Avery Brundage（以下ブランデージ）を中心に展開された試みである。ブランデージ会長期には、1953 年から 1968 年まで、IOC 総会と、IOC 理事会と諸国際競技連盟（以下 IFs）及び諸国内オリンピック委員会（以下 NOCs）との合同会議で国歌国旗廃止に関する提案や議論が行われた[1)]。

上記期間の提案や議論の検討によって明らかになっているのは次の点である。ブランデージは、オリンピックにおける過剰なナショナリズム[2)]を抑制するために、表彰式における国歌国旗の儀礼を廃止する案を積極的かつ継続的に提起した[3)]。国歌国旗廃止案は東欧諸国の IOC 委員と、多くの NOC[4)]から反対を受け続けたが、1963 年に国歌の廃止案に対しては大多数の IF からの賛同を獲得し、1968 年第 67 回 IOC 総会では国歌国旗の両者を廃止するという「完全な国歌国旗廃止案」[5)]に過半数を占める IOC 委員が賛成票を投じた。しかし「オリンピック憲章」（以下、憲章）の規則である表彰式における国歌国旗の使用を変更するには、IOC 総会で 3 分の 2 以上の IOC 委員の支持を得る必要があったため、結果的に改訂するには至らなかった。

以上のように 1953 年から 1968 年にかけて、IOC の関連会議では国歌国旗廃止案に関する提案の継続と支持の拡大の過程があったことが明らかになっている。では廃止案の主導者であったブランデージが退任してから、つまり 1972 年ミュンヘン大会後の、Lord Michael Killanin（以下キラニン）が新しく会長職に就いて以降、IOC における国歌国旗廃止に関する取り組みはどのような展開をみせたのだろうか。

キラニンに会長職が移ってからの IOC における国歌国旗廃止案に関する先行研究は、管見の限り皆無といっていい[6)]。その結果、IOC における国歌国旗廃止をめぐる議論や取り組みは、それ以降途絶えてしまったかのような印象を与えている。よって、本稿はブランデージ期からの連続性の有無に着目しながら、1972 年以降の IOC の関連会議において国歌国旗に関する議論や取り組みがどのような展開をみせたのかという点を明らかにする。

具体的には、対象時期を 1972 年のキラニンの会長就任から 1974 年までと限定した上で、当該期間に開催された IOC 理事会の議事録、IOC 総会議事録、そして 1973 年に開催された第 10 回オリンピック・コングレスの「公式報告書」[7)]を主たる史料とし、国歌国旗廃止や変更に関する議論について考察する。

なお、本稿における人物の表記は、IOC 会長など日本語文献において読み方が定着している氏名についてはカタカナ表記とし、その他の読み方が不確定な人物については原語のまま表記することとする。

1. IOC における「完全な国歌国旗廃止案」の継承

1－1. 1973 年 5 月 24 日付回状（M/817）

まず 1973 年 5 月 24 日にキラニンから全 IOC 委員に送られた回状（回状番号 M/817）について触れておく。この回状は IOC 委員に憲章に関する意見を求め、それらをコングレスの前に把握しておくために送付されたものであった[8)]。

キラニンは回状の中で表彰式の規則を取り上げ、これまで多くの IOC 委員が、国歌の廃止に関する提案をしてきたことに触れている。そして、「国歌の多くは政治的な性質を帯びて」おり、競技大会は個々人間の競争であって、国家間及び国家の領域間の競争ではないと定める「規則 8」に抵触するということよりも、「ナショナリズムを高揚させている無視できない原因である」と説明した。また、国歌はオリンピックファンファーレに、表彰式の国旗はオリンピック旗の掲揚によって置き換えられるべきであるという意見が提起されてきたことにも触れ、IOC 委員に対して意見を求めた[9)]。

回状の内容から、IOC では憲章の改訂において、表彰式の国歌国旗廃止という事案が、キラニン会長期においても引き続き検討事項として継承されていたことが確認できる。また、キラニンによって説明がなされた廃止案の内容も、1968 年時の「完全な国歌国旗廃止案」を踏襲したものであることがわかる。

1ー2. 1973 年 IOC 理事会

1973 年の IOC 理事会において国歌国旗廃止に関する提案や言及があったのは、6 月 22 から 24 日、及び 9 月 29 から 30 日、10 月 2 日に開催された 2 回の理事会であった。

まず 6 月の IOC 理事会議事録には、IOC「委員からの提案」として Jan Staubo（ノルウェー、以下 Staubo）による「国旗と国歌」の提案と、Giulio Onesti（イタリア、以下 Onesti）の提案が記載されている。両者の具体的な提案内容は議事録に記されていなかったが、理事会決定として「メダルの授与式を含んでいるプロトコルに関するこれらの提案は、ヴァルナ[で開催されるコングレス]で十分に議論されるべきであり、そこでは NOCs と IFs の見解を聞くことが可能となるだろう」[10)]と記されている。

次に 9 月の IOC 理事会議事録には、IOC「総会の議題」として挙げられた「規則変更」に関する項目において、Staubo と Onesti の両提案がその提案内容と共に纏められている。なお、同議事録上に纏められていた両提案は 6 月のものと同様であると考えられる。Staubo は「表彰式の国旗と国歌の使用を廃止し、その代わりにオリンピック旗とオリンピック賛歌を用いる」[11)]ことを提案している。一方、Onesti は憲章上の 3 つの規則に関して提案し、そのうち「規則 57」に定められている表彰式に対して「a）1 つののぼりにオリンピック旗を掲げること、b）オリンピック賛歌の一部分を演奏すること」[12)]を提案した。なお、Onesti によるその他の提案には「ナショナリズムを助長し、高め、選手、審判、市民を巻き込む不運な事件を引き起こす」チーム競技に制限を加えることも提起されている[13)]。これら両委員の提案については「コングレスで見解を聞いた後に総会で議論すること」[14)]が理事会で決定された。

このように、1973 年以降も IOC においては委員から「完全な国歌国旗廃止案」が引き続き提案されていた。しかし、同提案を IOC 総会の審議の俎上に挙げるのではなく、その前に、第 10 回オリンピック・コングレスで IFs や NOCs の見解を聞くという手続きをとることになったのである。

2. 1973 年第 10 回オリンピック・コングレスにおける国歌国旗廃止に関する参加者の見解

第 10 回オリンピック・コングレスは、1973 年 9 月 30 から 10 月 4 日までブルガリアのヴァルナで開催された。オリンピック・コングレスは、オリンピック・ムーブメントの構成要素である IOC、IFs、NOCs の代表者が一堂に会する会議である。

コングレスは、1930 年の第 9 回以降 1973 年まで開催されることはなかった。ブランデージ会長期に、ソ連の IOC 委員とその NOC によって IOC の組織改革に関する要請が頻繁に行われた。例えば、IOC における権力を非共産主義国、共産主義国、非同盟諸国に分散させること、また IOC における NOCs と IFs の発言力を高めることを意図して、IOC に NOC と IF の会長を加える要請や IOC 理事会の中に大陸の代表を入れるよう要求がなされた[15)]。しかしブランデージと多くの IOC 委員はこれらの改革案に反対した。なぜなら、彼らは IOC が「スポーツの国連」になることで、結果的に活

動の自由が制限されてしまう危険性があると認識していたからであった[16)]。

他方で IOC の組織改革に対する要求とは別に、1960 年代半ばに NOCs と IFs も彼らの声をオリンピックに反映させるために、非公式の連合を創設するようになっていく。このような動向の中で NOCs と IFs からはコングレス開催の要求が出されるようになり、1968 年に IOC はその要求を承認することになった[17)]。

以上のような背景のもとで開催が決定したのが第 10 回コングレスであった。なお、ブランデージはコングレスの開催に懐疑的であったが、キラニンは会長就任以前からコングレスの準備に関する IOC、IFs、NOCs の代表者で構成される三者委員会会長を務め、その開催に力を投じていた[18)]。

第 10 回コングレスのモットーは「世界平和のためのスポーツ」であり、「オリンピック・ムーブメントの再定義とその将来」「IOC、IFs、NOCs 間の関係」「将来のオリンピック競技大会に向けた計画」の 3 つの項目に基づいて、IOC、IFs、NOCs の代表者 3 名による基調スピーチと討議が行われた。参加者の内訳は 81 の国家から IOC、IFs、NOCs の代表者 307 名、うち IOC 委員 60 名、81 の NOCs 代表者 179 名、26 の IFs から 68 名、発言権をもたないオブザーバーが約 50 名であり、議長はキラニンと三者委員会委員が務めた[19)]。コングレスの「公式報告書」には参加者一覧、開会閉会のスピーチ、基調スピーチと討議の内容、そして最終声明が纏められている。次の表は、基調スピーカーと討議の発言者、そして国歌国旗廃止案に関する見解を表明した人物（網掛け）を纏めたものである[20)]。

表 第10回オリンピックコングレスにおける基調スピーカと討議発言者一覧

順番	スピーカー	立場
	項目1 「オリンピックムーブメントの再定義とその将来」	
1	Lord Killanin	IOC会長
2	Thomas Keller	IF（ボート）会長
3	Trendafil Martinski	NOC（ブルガリア）副会長
4	Count Jean de Beaumont	IOC副会長（フランス）
5	Philippe Henchoz	IF（スキー）委員
6	John M. Kasyoka	NOC（ケニア）会長
7	Sergei Pavlov	NOC(ソ連)委員
8	Dr. Kurt Hasler	IF(射撃)会長
9	Claude Collard	NOC（フランス）会長
10	Charles S. Palmer	IF(柔道)会長
11	Richard W. Pound	NOC(カナダ)事務局長
12	Lt-Colonel R. H. Russell	IF(ボクシング)会長
13	Hugh Weir	IOC委員（オーストラリア）
14	Dr. Harold W. Henning	IF(水泳)会長
15	Boleslaw Kapitan	NOC(ポーランド)会長
16	Arne B. Mollén	NOC(ノルウェー)会長
17	Manuel Gonzales Guerra	NOC（キューバ）会長
18	Charles de Coquereaumont	IF(カヌー)会長
19	Pablo C. Cagnasso	NOC(アルゼンチン)会長
20	Günther Heinze	NOC(東ドイツ)事務局長
21	Haim Wein	NOC(イスラエル)副会長
22	Dr. Iba Mar Diop	NOC（セネガル）副会長
23	Sandor Beckl	NOC（ハンガリー）会長
24	Antonin Himl	NOC（チェコスロヴァキア）会長
25	Lt-General Marin Dragnea	NOC（ルーマニア）会長
26	Chagdarjan Magvan	NOC（モンゴル）会長
27	Dragan Desancic	NOC（ユーゴスラヴィア）委員
28	Bengt-Herman Nilsson	NOC（スウェーデン）委員
	項目2 「IOC、IFs、NOCs 間の関係」	
1	Sir Stanley Rous	IF(フットボール)会長
2	Arnaldo de O. Sales	NOC（香港）会長
3	Jonkheer Herman A. van Karnebeek	IOC副会長（オランダ）
4	Alain Danet	NOC（フランス）副会長
5	H. R. H. the Duke of Edinburgh	IF（馬術）会長
6	Constantin Andrianov	IOC副会長/NOC（ソ連）会長
7	Inger K. Frith	IF（アーチェリー）会長
8	Bo Bengtson	NOC(スウェーデン)事務局長
9	Raymond Gafner	IOC委員/NOC（スイス）会長
10	Paul Libaud	IF(バレーボール)会長
11	Burhan Felek	NOC（トルコ）会長
12	Nikolaï Semachko	IF（バスケットボール）副会長
13	Philip O. Krumm	NOC（アメリカ）会長
14	Frederick W. Holder	IF(陸上)事務局長
15	Dr. Lateef Adegbite	NOC（ナイジェリア）副会長
16	David H. McKenzie	NOC（オーストライア）委員
17	Ambrosio Padilla	NOC（フィリピン）会長
18	Wlodzimierz Reczek	IOC委員（ポーランド）
19	Michael Jekiel	IF（自転車）代表団委員
20	Dr. Harold W. Henning	IF（水泳）会長
21	Richard W. Pound	NOC（カナダ）事務局長
22	Musa Keni Kasonka	NOC（ザンビア）委員
	項目3 「将来のオリンピック競技大会に向けた計画」	
1	Dr. Marcello Garroni	NOC（イタリア）委員
2	Pierre Ferri	IF（フェンシング）会長
3	Willi Daume	IOC副会長（西ドイツ）
4	Marc Hodler	IF（スキー）会長/IOC委員（スイス）
5	Kaarlo Hartiala	NOC（フィンランド）国際委員会会長
6	Jean-Claude Ganga	NOC（コンゴ）名誉事務局長
7	Miroslav Subrt	IF（アイスホッケー）副会長
8	Arpad Csanadi	IOC委員/NOC（ハンガリー）事務局長
9	Oscar State	IF（ウェイトリフティング）事務局長
10	Kazushige Hirasawa	NOC（日本）委員
11	Colonel Raoul Mollet	NOC（ベルギー）委員
12	The Marquess of Exeter	IOC委員/IF（陸上）会長/NOC（イギリス）会長
13	Ashwini Kumar	NOC（インド）事務局長
14	Thang-Sou Chiu	NOC（中華民国）事務局長
15	Gaudencio Luis da Silva Costa	NOC（ポルトガル）会長
16	Charles Riolo	IF（ボート）事務局長
17	Dr. Peter Pilsl	NOC（オーストリア）事務局長
18	Colonel Mohammed Zerguini	NOC（アルジェリア）会長
19	Professor GregorioA. Dominguez H.	NOC（ドミニカ）事務局長
20	Juan Antonio Samaranch	IOC委員（プロトコル議長）/NOC（スペイン）会長
21	Vitaly Smirnov	IOC委員（ソ連）
22	Frederick W. Holder	IF（陸上）事務局長
23	Father Marcel de la Sablonnière	NOC（カナダ）副会長
24	John B. Kelly	NOC(アメリカ)副会長
25	Zacharie Firsov	IF（水泳）メディカル委員会会長
26	Jorge Garcia Bango	NOC（キューバ）副会長、事務総長
27	Dragan Desancic	NOC（ユーゴスラヴィア）委員
28	Charles S. Palmer	IF（柔道）会長
29	Adriano Rodoni	IF（自転車）会長
30	Zofia Zukowska	NOC（ポーランド）委員
31	Rudolf Hellmann	NOC（東ドイツ）副会長
32	Lia Manoliu	NOC（ルーマニア）副会長
33	Vladimir Cernusak	NOC（チェコスロヴァキア）副会長
34	Arne B. Mollén	NOC（ノルウェー）会長
35	Ambrosio Padilla	NOC（フィリピン）会長
36	Arnaldo de O. Sales	NOC（香港）会長
37	Nadedja Lekarska	NOC（ブルガリア）委員
38	Epaminondas Petralias	IOA会長/NOC（ギリシャ）事務局長

注）開会 閉会スピーチは除く。基調スピーカーは各項目の上位3名である。なお、スピーカーの氏名に関しては、Mr. Mrs.の敬称は省略しているが、その他の敬称等は史料上の表記に則っている。

2－1. キラニンの基調スピーチ

まず、キラニンは、項目 1 における基調スピーチのなかで「私の会長期において、IOC は何年も前にそうであったかもしれないクラブにはならない、ということを保障させてください」[21)]と述べている。「IOC を開かれた組織にしたい」とキラニンが会長就任後に語ったことは、既に川本によって指摘されている[22)]が、この発言は、彼がオリンピック・ムーブメントを展開していく上で、IOC 委員のみならず、NOCs や IFs の見解も積極的に取り入れていくという決意を示すものといえる。

次に、キラニンは自身のオリンピック・ムーブメントに対する見解と関心について「世界中の人々の間に普遍的な共通の特徴を見つけることです」と述べた。その特徴とは次の 2 点に示されるという。1 点目は「身体的に優れた能力だけでなく、理知的な発展を含んだ理想的な男女を輩出するための努力」である。そして 2 点目は、「個々人の間の友好的な競争関係を促していくために、様々なスポーツとレクリエーションを結びつけることです。その個々人とは、かつて勝負において勝利もしくは敗北した際に高められた、国際的な友好関係を彼らの母国へ持ち帰った者です」。キラニンは「超国家主義（supra-nationalism）と排他的愛国主義（chauvinism）が熟慮されなければならない」とするのはこの 2 点目であるとし、「恐らくオリンピックのプロトコルはこの点を過剰に助長しています」と主張した[23)]。

このようにキラニンは、表彰式のプロトコルを「超国家主義と排他的愛国主義」に代表される、過剰なナショナリズムを助長するものとして認識していたのである。

2－2. NOC 及び IF 代表者による国歌国旗廃止反対の見解

基調スピーチ及び討議において国歌国旗廃止案に関する発言をした人物の大半が、NOC と IF の代表者であった。そしてそのほとんどが廃止案に反対の考えを表明した。

廃止案に反対した NOC と IF の代表者は、以下の 7 人である。ブルガリア NOC 副会長 Trendafil Martinski（以下 Martinski）、ポーランド NOC 会長 Boleslaw Kapitan（以下 Kapitan）、ハンガリーNOC 会長 Sandor Beckl（以下 Beckl）、チェコスロヴァキア NOC 会長 Antonin Himl（以下 Himl）、東ドイツ NOC 副会長 Rudolf Hellmann（以下 Hellmann）、国際バスケットボール連盟副会長 Nikolaï Semachko（ソ連、以下 Semachko）、国際アイスホッケー連盟副会長 Miroslav Subrt（チェコスロヴァキア、以下 Subrt）[24)]。以上の 7 人の発言者について注目すべきことは、全員が社会主義諸国に属していたという点である。

Martinski は、「表彰時に行われる厳粛な儀礼は、スポーツマンたちと観客らを不和にするどころか、オリンピック・ムーブメントの際立った特性である相互の尊重という感情を育みます」。「儀礼それ自体は、あらゆる人の敬意と尊敬という感情を喚起する最も感動的な瞬間の 1 つです。この点に関連して次のことが想起されるべきです。それはオリンピック競技大会の歴史を通して、旗の使用や歌の演奏はナショナリスト、排他的愛国主義者、もしくは政治的な感情を扇動し、助長したことは一度も無いということです」[25)]と述べた。

Kapitan は、オリンピックのプロトコルについて次のように述べた。「競技大会でナショナルな帰属化を重視することは、この偉大なイベントの全世界的で国際的な本質と矛盾するようには思えません。加えて、私たちはこの礼儀には平和的な共存が重視されていると考えており、この考えは代表者の問題と関連したものであると考えています。私たちにとってこの問題は、国内、国際レベルでの関心ごとなのです」。そして自国における事例を紹介しながら、スポーツの重要性を高め、スポーツを発展させていくために、NOC は国内レベルではその国の社会制度の中で展開している組織として、国際レベルでは国家を代表する組織として、両側面における発展が必要であるとした[26)]。

Beckl は、「勝者を祝して国旗を掲揚し、国歌を演奏することは不要であるという意見もあれば、他方でこちらが大多数ですが、これらの儀礼は必要であるという意見もあります」とした上で、クーベルタンの見解を引用し次のように述べた。

「『私たちの定義する意味での国際主義とは、諸国家へ尊敬の念を抱くことであり、競技において成功することであり、そして自らの努力の結果、祖国の旗が祝勝の旗竿に翻るのを見て勝利者の心臓が早鐘を打つことなのです』。この引用からもクーベルタンが結果に関する儀礼的な表明に賛同していたことは明確です」。そして「IOC と IFs の代表に加えて、有能な NOC の代表者も表彰式に出席するのであれば、それらの儀礼は不健全なナショナリズムを生み出さないでしょう」と提案した。また現在、オリンピックに関するあらゆる準備には国家の援助が必要であり、かつすべての選手は国を代表しているという点を挙げ、選手は自らの達成によって、選手自身のためだけでなく、選手の祖国とその人々のために栄光と承認を得ていると述べた。そして、栄光と承認を得ることに対する最も美しいシンボルの 1 つは、選手の名誉のために国旗を掲揚することと、国歌を演奏することである[27]と主張した。

また Himl も Beckl と同様に、開会式と勝利の宣言について、「この儀礼はピエール・ド・クーベルタンによって考案されました。彼はこの儀礼を単なる技術的な事象としてではなく、オリンピック競技大会の目的を実現すること、すなわち、世界を通したスポーツの大衆化によって若者に影響を与えることを意味するものとみていました」とクーベルタンの考えに触れた上で、次のように述べた。「もし、勝者の国旗を掲揚し、国歌を演奏することが若者や遠く離れた国の人々に影響を与えるとしたら、それはオリンピックの理念の発展に向けた激励と援助であると私たちは考えています。数十年の間、ヨーロッパの国々と米国にこれらの厳粛な機会を得る権利が与えられてきたのであれば、我々はオリンピックのアリーナに現在登場している 2 つとない国家から、これらの機会を奪い去ることはできないし、その権利も持たないでしょう」[28]。

Hellmann は、「多くの国家の選手たちに対して敬意を払い、そして表彰することはオリンピズムの最も価値ある教育的な側面の 1 つではなかったでしょうか？」と疑問を呈し、次のように述べた。「選手たちが彼もしくは彼女の国のチームの名誉のために勝利を勝ち取ったとき、私たちは何故[国]旗と[国]歌を放棄するべきなのでしょうか？現代よりも、クーベルタンの生きた時代の競技大会の方がナショナリズムは強かったということに、すべての歴史家は同意するでしょう。しかし、このことはオリンピックの威厳を高める祭典の儀礼の放棄を導きはしませんでした。それどころか、それこそこれらの儀礼は互いに尊重し合い、フェアに競技する対戦相手の国家を尊敬するための教育の機会としてみなされてきましたし、すべての参加者はこの点を示しています。では今日、何故これらの儀礼を止めるべきなのでしょうか？　それぞれの参加者の国家の威厳と、友好的な国際関係における尊敬と相互尊重を表現する、教育的に最も価値のある部分を何故拒否するべきなのでしょうか？ [国歌国旗]改革者の理由は、オリンピアンのものでもなく、現代的でもないのは疑いようもないことです」[29]。

Semachko は、連盟の規約では「表彰式の間に国家のバナーを掲げ、国歌を演奏すること」が定められており、その手続きは厳密に順守されていることを挙げ、「ナショナルチームだけが競技大会に参加することが許可されています。したがって、チームが表彰されている間に、国歌の演奏と国旗の掲揚が行われることは当然のことです」[30]と述べた。

Subrt は、国歌国旗を用いた儀礼の実施は「教育的な重要性」を有していること、連盟においても表彰式が問題になった経験があるが、古い伝統であるという理由から継続を決定した事例を紹介した[31]。

以上のように、国歌国旗廃止案に反対する見解を述べた 7 人の NOC、IF の代表者は、国歌国旗を用いた儀礼が有する価値を積極的に主張した。なかでも、国歌国旗の儀礼は、選手と選手の国家に対する尊敬と相互尊重といった、オリンピックの国際主義の観点から教育的な価値を有するという主張が多くみられた。1950 年代初頭からのオリンピック競技大会やその他の世界選手権大会は、共産主義諸国にとって、その体制の「優位性」を示

すための実践の場という側面をもっており[32]、この点において、国家のシンボルを表す国歌国旗を用いる儀礼は必要不可欠なものであったと考えられる。しかし、コングレスで表明された社会主義諸国の代表者たちによる主張はそうしたものではなく、例えば、クーベルタンの国際主義に基づくオリンピズムの考えに論拠を置くものとして正当化されるものであった。

またその他の者は、スポーツの重要性やその発展のためにはオリンピックにおけるナショナルな帰属という側面が重要であり、故にその帰属化を象徴するプロトコルは重視されるべきであると主張し、また、オリンピックにおける競技や準備は国家の援助なしには成り立たず、更に選手は実質国家を代表しているという現実を根拠にした主張を展開した。

IF は 1963 年に国歌の廃止案に対して大多数が支持を表明した経緯があった。しかし、コングレスで廃止案について見解を示した IF の代表者は、後でみる 1 人を除いて 2 名が反対を表明し、また NOC と同様に、国歌国旗の儀礼の教育的な意義を主張し、更に規則の伝統を重視するといった理由を挙げていた。

2－3. 国歌国旗廃止に賛成及び中立的立場をとる NOC 及び IF 代表者の見解

他方、国歌国旗廃止に賛成及び中立的立場を表明した NOC の代表者は、カナダ NOC 副会長 Father Marcel de la Sablonnière（以下 La Sablonnière）であり、IF は国際フェンシング連盟会長 Pierre Ferri（フランス[33]、以下 Ferri）の 2 人であった。

La Sablonnière は、「選手たちを分断することではなく、選手らを近しくさせることに重きを置くよう、私たちは常に努力するべきではないのでしょうか？　確かに、愛国的な感情（patriotic feeling）は私たちがそれぞれに生来有しているものであるし、その感情は育まれられなければならない高潔な感情です。しかし、競技大会の期間中においては、我々は選手たちのことをより考え、選手らの国名よりも選手ら個人の努力に重きを置くべきではないのでしょうか？　もし[国]旗の掲揚と国歌を聞く頻度が低くなるとしたら、愛国心（patriotism）は本当に忘れ去られてしまうのでしょうか？　国家の威信は何を意味するのでしょうか？」と問いかけ、次のように述べた。「スポーツには価値がありますが、何ものにも代え難い価値であるというわけではありません。国家の威信は、その国の学校制度、大学、医療機関、産業に関する諸価値に、より一層支えられています。その国の選手がメダルを失ったとするならば、それはそれほどまでに悲惨なことなのでしょうか？　その国が実際に負けるというわけではありません。では何故、許容し難いものになり得るほどの、そしてすべての安らぎや喜びを奪い去ってしまうほどの圧力が存在するのでしょうか？　自分の国の旗を守るということは、解放でも祝いごとでもなく、むしろ重圧であるといえるでしょう」[34]。

Ferri は、オリンピックが国家間ではなく個人の間の競争である一方で、報道においては国家の分類のもとにメダル数が示されているとした上で、これまでのオリンピックにおける国歌国旗廃止案の主張について触れた。そして、この案に同意していない IF がいることを示唆しながら、すべての者にとって、適切な解決策を導き出す唯一の適任者である IOC にその解決を任せる[35]と述べた。

このように、国歌国旗廃止に賛成する立場の 1 人からは、愛国的な感情を承認し、また国歌国旗の儀礼の変更は愛国心を消し去るものではないとしつつも、競技大会では選手の国ではなく個人の努力に重きを置くべきであるとする意見が出された。他の 1 人は、廃止案に関する議論を鑑みて、中立的立場から IOC にその解決を委ねるという意見であった。

注目すべきは、反対論者とは対照的に、賛成及び中立的立場を表明した 2 人が、いずれも資本主義諸国に属する者であったということであろう。IF の代表者は国際スポーツ組織の代表者という立場を考慮する必要があるが、上記の特徴は看過できない点である。これは、冷戦構造下で展開するオリンピック・ムーブメントにおける東西の対立の一面を浮かび上がらせるものである。

2－4. 国歌国旗の使用を支持する IOC 委員の見解

IOC 委員の中で、国歌国旗廃止案の取り組みについて言明したのは IOC 副会長 Willi Daume（西ドイツ、以下ダウメ）と、プロトコル規定に関する役員を務めていた IOC 委員 Juan Antonio Samaranch（以下サマランチ）である。この時、サマランチは IOC 理事であり、スペイン NOC 会長でもあった。

ダウメは、まず「言うまでもなく、私たちは[スポーツ]イベントで勝利すること、そしてその際に楽しさを感じるといったことが、スポーツの本質にあることを自覚しなければなりません。世界中で非常に小規模のスポーツイベントにおいてでさえ、クラブもしくはスポーツ集団のサポーターたちは誇らしげに彼らの旗を振り、彼らのチームを励ますでしょう。では、オリンピック競技大会を観戦するすべての人々は、何故この悪意のない感情を楽しむことが許されないのでしょうか？（中略）私の目の前には、ミュンヘンで見たあの若い国々の幸福な姿が未だに映っています。彼らの中には、自らの国籍に対する誇り以上のものをほとんど持っていなかった国もあります。国歌――たとえ演奏されることはほとんどなかったとしても――そして国旗の助けを借りて、彼らはこれまでなし得なかったたくさんのことをしたという慰めを得るのでしょう。また結局のところ、世界中の人々は、競技種目の１つにおいて勝利を勝ち取ったときに自国の人々を誇りに思います。このことは、社会主義者、資本主義者、イスラム教の、仏教徒の、そしてクリスチャンの国々においても同じ様に当てはまります」と述べる[36)]。

次に、ダウメは教師や社会学者といった者たちが、「競技大会におけるいくらかのナショナルな強調が、全世界の攻撃的な感情を助長する」という点を主張していることを挙げ、「私たちにとってはるかに重要なこと」は、オリンピック競技大会が世界中のナショナリズムに関する感情と攻撃性を増幅させ、激しくさせると断言する「文化人」たちに対して反対することであると主張した[37)]。

そして、ミュンヘン大会組織委員会会長であったダウメは、「攻撃性に関して最大で最も悲惨な行為は、大会中の夜、恐怖のなかでミュンヘンにおいて実際に遂行されたことを私たちは決して忘れません。にも関わらず、同じ競技大会において、私が見る限り、そこには以前のいずれかの大会を上回る最小のナショナリズムと、最大の喜びと幸福があったということは認められ得る事実です。この感情は生き続けるでしょう。なぜなら、少なくとも制限された感情であったのにも関わらず、人々の熱意とその国家のおかげで、将来のオリンピック競技大会を祝福することへの可能性は私たち全員に示されたからです。その可能性とは、世界中を魅了する本物の感情を広げること、そして『世界中の若者の会合場所』という性格に真にふさわしいものとなることです」と述べた。そして、この意味におけるオリンピックのナショナルな感情と、その高揚が将来にわたって維持されるのであれば、政府は競技大会へ選手を送るための資金提供を、また物理的で理念的な貢献によってオリンピックをサポートすることが可能になると主張した[38)]。

加えて「私は次のことも信じています。これははるかに重要なことでありますが、ミュンヘン大会では極めて広範囲の人々が、スポーツ領域における国家の勝利にこだわり過ぎず、失敗を犯すことに深刻になり過ぎないことを学んできた、という点をはっきりと示したということです。事実、ミュンヘン大会の間、選手の国籍に関するすべてを気にせずに、観客とレポーターの両者は、以前よりもはるかにあらゆる国家からの選手による傑出したパフォーマンスの価値を認め、選手の達成に向けて賛意を示したと私は感じています」[39)]と述べた。

次に、サマランチは国歌国旗廃止案について次のように発言した。「私は勝利を獲得した競技者たちが、選手たちの勝利の恩義の多くを負っているその祖国について考えることを、止めるのが好ましいとも望ましいとも思いません。表彰式、つまりオリンピックメダルの授与は、選手の人生において優れた強さと努力の頂点を表すものです。出場する選手に対して、彼の国、クラブ、街、家族、友人について考えることを禁ずるのはフェアでは

ないでしょう。また、選手が努力を継続するために認められるすべてのことは、オリンピックメダルの授与によって与えられます。これが何故儀礼は維持されなければならないのかという理由です。しかし、我々は過剰なナショナルな感情を煽る可能性を有するあらゆるものを取り除かなければなりません。故に、勝者の国歌が演奏される儀礼は、簡素で意味あるものになるべきです。すべてのNOCは、各々の大会の組織委員会に対して、例えば15秒を超えないNOCの国歌の抜粋を提出すべきです。この方法においては、選手たちは彼らの国に対して自分自身を結び付けるであろうし、国歌の簡素さはいくらかのナショナリズムを軽減させるであろうし、更に最大限のオリンピズムを示すでしょう。旗を掲げることも簡素で厳粛であるべきです。オリンピズムのために、IOC が IFs、NOCs と真に連携することは私にとって大変重要なことです。表彰式（規則57）において、私たちは関係する IFs 会長だけでなく、勝者の選手が属する国の NOC 会長と共に、IOC 会長もしくは会長によって任命された委員の可能性も考えるべきでしょう。この手続きは、オリンピズムを構成する3つのグループ（IOC、NOCs、IFs）を連携させるだけでなく、世界の最も優れた選手を偉大な威厳をもつオリンピック競技大会に参加させるという、NOCの努力に向けた賛辞となるでしょう」[40)]。

ダウメは、自国の選手を旗を振って応援し、勝利したときに楽しみを感じ、そして自国の人々のことを誇りに思うこと、このような側面は特定の主義や宗教に限ったことではなく、スポーツの本質にあるものとして理解され得ると考えていた。また、新興国家を事例として挙げ、それらの諸国に慰めを与えるような作用を、国家を象徴する国歌や国旗は有していると捉えていたことがわかる。

他方でダウメは、オリンピックにおけるナショナリズムは、「文化人」が主張するような攻撃性といった感情を増大させるようなものではないことを強調し、ミュンヘン大会では「最小のナショナリズムと、最大の喜びと幸福」や、国家の勝利にこだわらず、スポーツにおける勝者とその達成に向けた称揚が示されたことを実体験に基づいて主張した。そしてそのような現象は、例えばオリンピックを介した若者の交流の場といったオリンピックの理想的な在り方の可能性を示すものであり、これらの側面におけるナショナルな感情とその高揚は、オリンピックに関する様々な援助を導くものであるとした。

次に、サマランチは NOC の代表者の見解と同様に、選手の勝利は国家の援助あってのものであるという点を挙げながら、国歌国旗の廃止は選手の祖国と関係者たちへの思いと、メダルの授与によって与えられる援助を否定するものであると捉え、これらを根拠として儀礼の継続を主張した。しかし、サマランチは継続の主張をしつつも、過剰なナショナリズムに対しては厳格な態度を表明し、そのために国歌の演奏と国旗掲揚の時間の短縮を提起した。

このように国歌国旗について言明した 2 人の IOC 委員は、国歌国旗を用いた儀礼の継続を支持した。両委員の見解の特徴は、1973年以前にもみられた自然な感情としてのナショナリズムは認めるが、過剰なナショナリズムや攻撃性の助長という現象は承認できないという立場を明確に表明した点にある。そしてこうした立場から、プロトコル規定に関する役員であったサマランチは、国歌国旗の使用は認めるが、儀礼は短縮化すべきであるという「完全な国歌国旗廃止案」ではない、国歌国旗の短縮案を提示したのである。

サマランチの発言のうち、国歌国旗の継続の主張については、1968年まで一貫して反対を表明していた NOCs、そしてコングレスで反対の意向を示したNOCやIFの代表者に対しての配慮、また、両儀礼の短縮案については、廃止案を支持していたIOC会長キラニン（後述）などへの配慮であったと考えることができるだろう。なぜなら、先にも述べたように、サマランチはプロトコル規則に関する役員、つまりこの問題の取りまとめ役であり、かつ国歌国旗廃止案という案件に対する手続きにおいて、IOC、IFs、NOCs の代表者の意見を踏まえることが「オリンピズム」を構成する三者を連帯させるものとしてみなしていたからである。だからこそ彼は三者の総意として、「完全な国歌国

旗廃止案」と、継続案の折衷案である国歌国旗の短縮案を提起したと捉えることができよう。

2ー5. キラニンの閉会スピーチ

閉会式のスピーチにおいてキラニンは次のような発言をしている。「私たちは表彰式などについて話し合いました。私は多くのスピーチの内容がほぼ同じであったということに興味を持ちました。なぜなら、私が[国]旗を振ったり[国]歌を歌ったりする行為をあまり信奉していないことは良く知られており、自分でも認識していたからです。私は民主主義者です。大多数の人々が何をしたいのか、その意向は受け入れたいと思っています」。また、キラニンは先に挙げた回状について触れ、大部分の IOC 委員が返信をしていきていること、それらの返信内容を調査し、総会の審議の俎上に挙げていくことに言及した。そして彼は調査を更に先に進め、IOC 委員だけでなく、NOCs や IFs から助言を得ることによって、何が実行可能で実行不可能であるのかを判断していきたいとした[41)]。

先述したように、基調スピーチの中でプロトコルの問題について指摘したキラニンであったが、閉会スピーチでは国歌国旗の廃止案を支持する立場であることをより明確に示した。また、表彰式における国歌国旗に関する多くの意見が「ほぼ同じであった」ことを受けて、それらの「大多数の人々」が望むことをキラニンは受け入れる意向を示している。つまり国歌国旗廃止案を支持する立場であったキラニンであったが、コングレスでみられたように国歌国旗廃止案に対する反対が多数の意見であるならば、彼は「民主主義者」としてそれを受け入れていくことを示唆したのである。

3. IOC 総会における「完全な国歌国旗廃止案」審議の消滅へ

最後に、コングレス終了後に開催された IOC 総会及び IOC 理事会における国歌国旗廃止案の審議において、その後どのような議論が行われたのかみてみたい。

コングレスが閉会した翌日の 1973 年 10 月 5 日から開催された第 74 回 IOC 総会では、「規則」と題する審議項目が置かれ、まずはキラニンの回状（M/817）に対する IOC 委員の返信内容の検討が専門の委員会によって行われることが報告された。次に、この審議では IOC 委員からの提案として、同年 6 月と 9 月の IOC 理事会で取り扱われた Staubo と Onesti の国歌国旗廃止に関する提案が予定通り審議対象として挙げられた。しかし、実際の審議においては、Staubo の提案は「これまで熟議されてきた提案であるため、この提案に関する更なる議論は後で行うこと」とされ、Onesti の提案については「Onesti 氏が会議に出席していないため、この提案は考慮されなかった」[42)]。つまり IOC 総会では、留保されていた IOC 委員からの「完全な国歌国旗廃止案」の提案は、結果的に Staubo の提案のみが継続審議の事項として扱われることになったのである。

次に、翌年の 1974 年 2 月 9 日に開かれた IOC 理事会についてみてみよう。この会議では、「IOC の規則」と題する審議項目が置かれ、Staubo の提案について検討がなされた。キラニンは、「現状は維持されるべきであると感じているが、もし可能であれば、国歌は短縮版にするべきであると強く指摘した」。そして理事会決定として、この「提案は総会に挙げられない」こととなった[43)]。Staubo による「完全な国歌国旗廃止案」は、同年のオリンピック・コングレス、その後の IOC 総会の議論を経て、ついに IOC 総会の審議の俎上に挙げられないことが理事会で決定されたのである。

1974 年の 10 月 21 日から開催された第 75 回 IOC 総会議事録の付属資料には、先の回状に対する IOC 委員からの返信内容について、専門の委員会による検討結果が記されている。そこには「規則 57（表彰式）」について、「この点に関して大多数が改めて[国歌国旗を用いる]伝統を支持している」とした上で、オリンピックファンファーレより国歌を選択した者よりも、オリンピック旗より国旗を選択した者の方が多数であったと記載されていた[44)]。つまり、「完全な国歌国旗廃止案」は憲章改訂の決定権を有する IOC 委員の間でも、不支持が大多数を占めていたのである。

おわりに

本稿で明らかになったIOCにおける国歌国旗廃止案に関する展開を整理したい。

キラニン会長期以降、途絶えてしまったかのような印象を与えていたIOCにおける国歌国旗廃止案は、1973年から1974年までの期間にもIOCにおいて継続的に取り上げられ、審議事項として扱われていた。

ブランデージ会長期に過半数を占めるIOC委員の支持を得た「完全な国歌国旗廃止案」は、キラニン会長期の1973年から1974年にも、憲章改訂における事案として位置付けられており、1973年のIOC理事会ではIOC委員によって引き続き提案された。しかし、理事会はこの提案を総会審議にかけるか否かについて、同年の第10回オリンピック・コングレスにおけるNOCsとIFsの意見を踏まえて判断することとした。

コングレスでは、国歌国旗の廃止という問題は計12名の参加者からの発言を引き出した。そのうち、社会主義諸国に属するNOCとその出身者であるIF代表者たちは反対論を唱え、資本主義諸国に属する代表者たちは賛成及び中立的立場を主張するといった冷戦下の対立の構図が鮮明となり、大多数が反対の見解を表明するものとなった。

また、コングレスで発言した2人のIOC委員は、自然な感情としてのナショナリズムや選手と国家の関係性を根拠にしながら、国歌国旗を用いた儀礼の継続を支持した。そのうちの1人で、プロトコルに関する役員を務めていたサマランチは、「オリンピズム」を構成するIOC、NOCs、IFsの連帯の名の下に、三者の総意として国歌国旗の使用は認めるが、過剰なナショナリズムを抑制するために儀礼の短縮案を提起した。そして、IOC会長キラニンは国歌国旗の廃止を支持する立場を明確にしつつも、コングレスにおいて表明された多数の意見を尊重するという民主的な判断を行うことを表明した。

最終的に、コングレス後に開催されたIOC理事会では、キラニン自身によって国歌の演奏の短縮が主張されつつも現状維持が示され、国歌国旗廃止案はIOC総会の審議の俎上に挙げられないことが決定された。またその後の総会では、憲章改訂に関する専門委員会の検討結果として、大多数のIOC委員は従来の国歌国旗の使用を支持しているとの報告がなされた。

以上のような経緯は、NOCsから一貫した反対を受けつつも継続的に国歌国旗廃止案を提起し、強力な主導性を発揮しながら廃止案の展開を牽引したブランデージと比べて、キラニン会長による国歌国旗廃止に向けた主導性は低かったことを表している。この背景には、NOCsとIFsの影響力が増大するなかで、1973年以降、キラニンによる民主的なオリンピック・ムーブメントの運営方針によって両組織の意見がより重みをもつようになったという状況の変化が存在した。

そのようななかで、コングレスでは、国歌国旗の継続は社会主義諸国の代表者たちを中心にしてクーベルタンの考えやオリンピックの理念、あるいは選手と国家の関係等に照らして正当性をもつといった主張が表明されるとともに、IOC委員もその大半が反対の意思を表明することとなり、かくして「完全な国歌国旗廃止案」はIOC総会の審議事項から消滅することになった。つまり、ブランデージ期の「完全な国歌国旗廃止案」はここで一旦終焉を迎えたのである。

なお、1968年までIOCにおいて一定程度進んでいた国歌国旗廃止案への支持が、何故1973年までの間に後退したのかという点は、IOC理事会やIOC委員の構成等を踏まえた検討が必要であろう。この点は今後の課題としたい。

【注】

---

1) 黒須朱莉「IOCにおける国歌国旗廃止案の審議過程（1953－1968）－アベリー・ブランデージ会長期を中心に―」『一橋大学スポーツ研究』31号、2012年、pp. 39-46.

2) ブランデージは「ある程度の愛国的な誇り（national pride）」は認めながらも、過剰なナショナリズムを抑制するために廃止の提起をしている（同上、p. 42）。

3) 提案の背景にあったのは、まず先行研究が指摘す

るように、戦後のソ連の参加と多くのメダル数の獲得、そして NOC の増加による「ナショナリズムへの高まり」に対する懸念（川本信正「オリンピックとインターナショナリズム」影山健ら編『スポーツナショナリズム』シリーズ・スポーツを考える 5、大修館書店、1978 年、pp. 274-275）があったと考えられる。その他の背景としては、政治的な問題に対する抗議として繰り広げられた競技大会からの引き揚げ、東西ドイツの参加に関わる統一旗や賛歌の使用の事例があった。また、提案の主導者であったブランデージの思想的背景に照らし合わせると、物質的な利益を認めないと考えるアマチュアリズムに立脚した、ブランデージ自身のオリンピズム観があったと考えられる（前掲「IOC における国歌国旗廃止案の審議過程（1953－1968）－アベリー・ブランデージ会長期を中心に―」、pp. 42-45）。以上の背景のもとに、ブランデージと廃止案の支持者らは、オリンピックにおける過剰なナショナリズムを抑制するために国歌国旗を用いた儀礼の廃止を提起し続けた。

[4] NOCs については東欧諸国に限らず、大半の NOCs が反対した。

[5] 「完全な国歌国旗廃止案」は、その代替内容は含めず、国歌と国旗の使用を廃止する案という意味で用いている。

[6] なお、川本は第 6 代 IOC 会長キラニンが「前から国旗・国歌廃止論者だったといわれる」ことや、第 10 回オリンピック・コングレスで、ブルガリア NOC の代表が国歌国旗の継続の意見を強調したこと等を、コングレスや第 74 回 IOC 総会の概要とともに紹介している（川本信正『スポーツの現代史』、大修館書店、1976 年、p. 170、pp. 181-186）。

[7] 本稿で用いる史料、IOC, *10th Olympic Congress "The Olympic movement and its future"*には、公式報告書という名称は付されていない。しかし、当史料の入手先であるオリンピック・スタディーセンターに所蔵されている第 10 回オリンピック・コングレスに関する諸史料を纏めたファイル上では、Official Report と記されていることから、本稿では「公式報告書」として扱う。

[8] Circular Letter (M/817), Lord Killanin to All Members of the International Olympic Committee, May 24, 1973.（オリンピック・スタディーセンター所蔵）

[9] Ibid.

[10] IOC, *Minutes of the meeting of the IOC Executive Board Lausanne, 22-24th June 1973*, p. 30.（オリンピック・スタディーセンター所蔵、以下議事録同じ。）

[11] IOC, *Minutes of the meeting of the IOC Executive Board Varna, 29th-30th September and 2nd October 1973*, Annex 6, p. 37.

[12] Ibid., Annex 7, p. 39.

[13] Ibid., p. 38. Onesti はその提案のなかで、チーム競技はナショナルな集団ではなく、個人間の競い合いとするオリンピックの原則を否定するものであると述べている。またミュンヘンにおけるパレスチナ武装組織による人質事件の悲劇を示唆しながら、ナショナリズムの助長という現象に懸念を示している。

[14] Ibid., p. 16.

[15] Otto Schantz, "The presidency of Avery Brundage (1952-1972)", IOC, *International Olympic Committee One Hundred Years, The Idea - The Presidents - The Achievements Vol. II*, Lausanne: IOC, 1995, pp. 136-139.

[16] Ibid., p. 139.

[17] Ibid., Norbert Müller, *One Hundred Years of Olympic Congresses 1894-1994, History - Objectives - Achievements*, Lausanne: IOC, 1994, pp. 149-150.

[18] Müller, *op. cit.*, p. 151.

[19] Ibid., p. 149.

[20] IOC, *10th Olympic Congress "The Olympic movement and its future"*, pp. 19-161.

[21] Ibid., p. 20.

[22] 前掲『スポーツの現代史』、p. 170.

[23] IOC (Olympic Congress), *op. cit.*, p. 20.

[24] Semachko の出身国については、FIBA の以下のページを http://www.halloffame.fiba.com/pages/eng/hof/indu/p/lid_9061_newsid/18070/contBio.html、Subrt の出身国については、IIHF の次のページ http://www.iihf.com/iihf-home/the-iihf/council/miroslav-subrt.html を参照した。（2014/10/07 最終確認）

[25] IOC (Olympic Congress), *op. cit.*, p. 28.

[26] Ibid., pp. 44-45.

[27] Ibid., p. 52.

[28] Ibid., pp. 53-54.

[29] Ibid., p. 147.

[30] Ibid., p. 82.

[31] Ibid., p. 119.

[32] James W. Riordan, "Politics of Elite Sport in East and West", Gerald Redmond (ed.), *Sport and politics*, The 1984 Olympic Scientific Congress Proceedings Volume 7, Illinois: Human Kinetics, 1986, p. 40.

[33] Ferri の出身国については、FIE の以下のページを参照した。http://www.fie.org/en/centennial/hall-of-fame/ferri-pierre-fra-105-2791?idPage=2（2014/10/07 最終確認）

[34] IOC (Olympic Congress), *op. cit.*, p. 137.

[35] Ibid., pp. 104-105.

[36] Ibid., p. 111.

[37] Ibid., p. 112.

[38] Ibid.

[39] Ibid.

[40] Ibid., p. 134.

[41] Ibid., p. 160.

[42] IOC, *Minutes of 74th Session of the International Olympic Committee Varna, 5th-7th October 1973*, pp. 19-20.

[43] IOC, *Minutes of the meeting of the IOC Executive Board Lausanne, 9th February 1974*, p. 51.

[44] IOC, *Minutes of 75th Session of the International Olympic Committee Vienna, 21st-24th October 1974*, Annex 14, p. 52.